

昭和32年12月20日



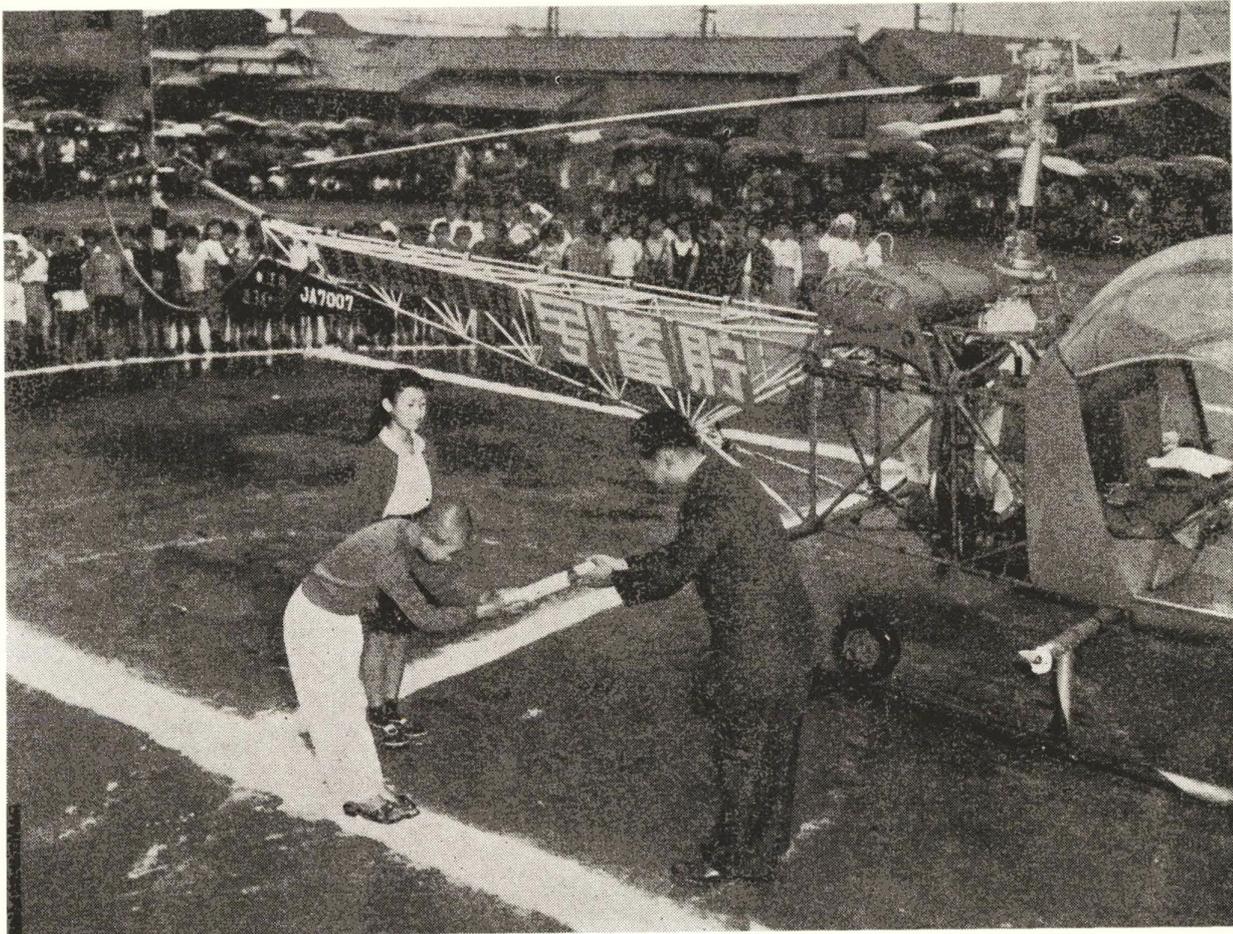
オ102号

# 区政のお知らせ

## 足立区役所

発行  
足立区千住1の50  
東京都足立区役所  
長谷川 久 勇  
編集  
総務課総務係  
電話88代表 { 0151  
3111

足立区千住2の55  
株式会社 巧文社(織田)  
電話 88 1165、1166



### =輝く中央表彰=

### =宮城小学校子供郵便局=

- 十月十七日貯蓄の日の午後小雨そぼ降るなかを一台のヘリコプターが宮城小学校の校庭に舞い降りました ○
- これは宮城小学校子供郵便局が輝く中央表彰を受けることになり貯蓄増強中央委員会々長がお祝いのメツ ○
- セージをもつて空からの訪問となつたものです。 ○
- この子供郵便局は昭和二十六年九月に誕生し、良い子達の努力のかいあつて今では千五百六十一名の預金 ○
- 者九十八万円余の預金額に達しています。 (写真は読売新聞社提供) ○

### 新春の体育行事

スキー教室、駅伝など

一月から二月にかけて新春を  
いろいろの体育の行事が足立区  
区教育委員会、区体育会によ  
つていろいろと行なわれま  
す。

詳しいことはまだ決定してお  
りませんが、大体の予定はつ  
ぎのとおりになっています。

○ 区民駅伝大会

とき 一月十五日(成人の  
日) 午前九時

ところ 区内三周  
○ 区民スキー教室

(第一回)

とき 一月二十五日(土)

ところ 石打中之島  
○ 区民スキー教室

(第二回)

とき 二月十五日(土)

ところ 草津スキー場

○ 区民ロードレース大会

とき 二月下旬

ところ 区立四中、水神橋

往復

これらの催しは詳細決定次第

ポスターなどお知らせしま

すから希望の方は掲示板など

に注意して下さい。

なお例年行なわれていた元旦

マラソンは道路や橋が工事中

で実施困難のため今回だけ一

時中止ということになりました。

# 明るさはまず人権の自覚から

## 世界人権宣言九周年

十二月十日は世界人権宣言が  
 發布された九周年記念日です  
 日本が敗戦によつて、真に人  
 権が尊重された明るい民主社  
 会建設の第一歩を踏み出して  
 から十二年の才月が経ちまし  
 た。

この間徐々ではありますが、  
 自由人権思想はたしかに私達  
 の日常生活の中にまで滲透し  
 てきています。

世間でよく「人権尊重」とか  
 「人権侵害」という言葉が使  
 われるほど人権思想はかなり  
 普及してきていますが、まだ  
 まだ私達の周囲では人権を無  
 視した因習や、人権を侵害し  
 た問題が少なくありません。  
 例えば児童の酷使虐待や人身  
 売買、不就学児童の問題、更  
 に親子心中等はいまなお新聞  
 紙面をにぎわしている状態で  
 す。

児童憲章には児童は人として  
 尊ばれ、社会の一員として重  
 んぜられる。児童はよい環境  
 の中で育てられると規定され  
 ています。遺憾ながらその  
 現状はこの憲章の意図すると  
 ころから程遠いものがありま  
 す。私達はこの際特に児童の  
 人権を尊重し、適切に保護育

成に努めなければならぬとい  
 思っています。

また誰でも個人の名誉は重ん  
 ぜられるべきですが、わが国  
 の名誉尊重の程度はまだ非常  
 に低調です。ことに軽率な人  
 の噂話、誤つた報道等によつ  
 て個人の名誉、信用が甚しく  
 侵害されている例が少なくあり  
 ません。私達は個人の名誉に  
 ついては最大の尊重を払うよ  
 う心掛け、人権の確立を図ら  
 ねばなりません。

更に検察、警察当局の懸命の  
 努力にも拘らず、暴力によつ  
 て物事を処理しようとする傾  
 向が絶たず、平穩な社会生活  
 をおびやかしておりますが、  
 われわれの権利と自由はあく  
 までも民主的な方法によつて  
 主張され守られなければなら  
 ません。

憲法では、いかなる人でもす  
 べて「基本的人権」を享有し  
 この権利は永久に侵すことの  
 出来ない権利として、保障さ  
 れることを定めています。従  
 つて、私達国民は一人一人が  
 この権利を自分自身のものと  
 してたゆまざる努力によつて  
 保持育成しなければならぬ

反面、自分さえよければ他人  
 の迷惑などどうでもよいとい  
 つた人権を濫用する傾向に対  
 しても反省しなければならま  
 ずん。

もし皆さん方が不当に人権を  
 侵害されて困つたとき、或は  
 皆さんのお知り合い、御近所  
 の方で人権を侵されて困つて  
 いる方があることを御存知で  
 したら、今直ぐ皆さんの地区  
 の人権擁護委員か、或は東京  
 法務局人権擁護部に御連絡下  
 さい。これらの委員や職員は  
 皆さんの人権を正しく守るた  
 め無料で御相談に応じ、又は  
 すぐ適切な処置がとることが  
 できるのです。

皆さんお気軽にこういつた機  
 関を利用して人権を守つてい  
 きましよう。  
 足立区の人権擁護委員は次の  
 方々です。

- 宮田 喜平氏 (千住大川町七二)
- 宮本万寿吉氏 (千住三の八一)
- 小松富次郎氏 (千住若松町五二)
- 鎌田 泉氏 (千住若松町五二)
- (本木町二の二一九)

今年度最後の自衛官募集がい  
 ま行われています。  
 要領は次のとおりです。

### ○応募資格

昭和三十三年三月一  
 日現在年令満十八才  
 以上二十五才未満の  
 者で中学卒業程度の  
 学力のある者

### ○受付期間

十一月二十日から一  
 月十一日まで

### ○採用予定人員

- 二等陸士 約一万人
- 二等海士 約三百名
- 二等空士 約七百名

### ○試験

## 陸海空自衛官の募集

### 1月11日まで

一月十八日から三十一日ま  
 での間の一日間簡単な筆記  
 試験と身体検査を行ないま  
 す

試験場試験日は足立区  
 の場合一月三十、三十  
 一日の両日足立区産業  
 振興館が予定されてお  
 ります

### ○志願手続

志願票、志願案内は総  
 務課にありますからこ  
 れに記入して五円切手  
 を添えて申し込んで下  
 さい

その他詳しいことは区役所総  
 務課にお尋ね下さい。

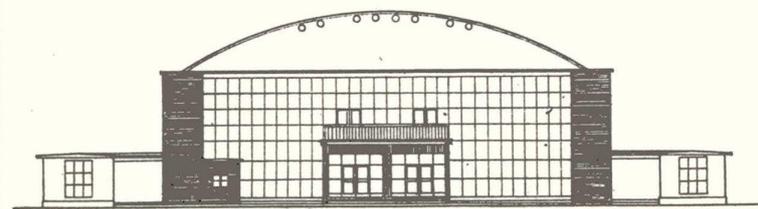
## 体育館新築など五議案可決

### 新しい選管委員もきまる

十一月二十五日から二十七日  
 まで足立区議会臨時会が開か  
 れ、梅島小学校の改築、体育  
 館の新築、特別区道路線の変  
 更、廃止、追加予算など五議  
 案について審議し全案可決に  
 なりました。

1. 梅島小学校改築工事  
 鉄筋コンクリート造、延三  
 四三坪、小学級の校舎改築  
 の工事で費用千四百九十三  
 万円で三月三十一日までに  
 落成予定のものです。
2. 追加予算  
 校舎の増改築と整備のため  
 に要する予算で追加予算額  
 五千六百七十七万七千七百  
 二月一日現在の予算額は合  
 計八億八千七百四十余円に  
 なりました。
3. 足立区体育館新築工事

### 体育館正面完成図



待望の体育館建設がこれで  
 本決りになったわけですが  
 この体育館は工費二千七百  
 九十余万円、千住栄町五十  
 九番地に建設されます。  
 建坪は一階三六一坪、二階  
 一三六坪の鉄骨造りで外面  
 はモルタル塗りリシンガン  
 吹付の美しい建物となる予  
 定です。  
 内部はバスケット、バレー  
 コート一面、バドミントン  
 コート四面のほか機械体操  
 舞台(移動ステージ)集会  
 場につくられます。  
 工期は来年三月三十一日ま  
 での予定です。

# 「公明選挙」話しあい運動

## 誘われたら是非参加しましょう

選挙管理委員会では、正しい選挙が行なわれるように、話しあい運動を行なっています。私達の毎日の生活は、すべて政治と深いつながりがあります。道路をなおしたり、下水や、住宅をつくつたりすることも、又学校の教育にしてもすべて政治の動きが直接影響してまいります。

私達が選挙でよい代表者をえらび、その人に政治をまかせるとは結構ですが、まかせきりにしてしまつて、だまつてそれについてゆくことはいけません。代表者を選んだのちも、それらの人の政治のやり方に注意して、それが悪ければ次の選挙に選びなおすというのが民主主義のよいところでは。

それにはいろいろ方法があると思いますが、七人か十人位の人が集つて、身近な問題からとりあげて話しあい、各人が自分で正しい判断ができるように力づけてゆくことがよいと思います。話しあいとは少しもむづかしいことではありません。集つた人達みんなが自由に自分の考えを発表して、みんなで物事を考えてゆ

くことなのです。話しあいには、会の進行の中心となる世話役が必要です。そこで各地域毎に会の開催進行等につきお骨折願う世話役の方をきめました。どうか、これらの方から「話し合い」の会におきそいがありました場合には奮つておでかけ下さるようお願いいたします。

- 1 みんながより一そう親しくなる
- 2 身近な問題をとりあげることで関心が深まる
- 3 相手の立場を理解し人格、人権を尊重する態度がつけられる
- 4 問題を発見したり、解決したりするのに協力の力が、いかに大きなものであるかわかる
- 5 人の話しを理解すると同時に自分の考えを正しく発表することによつて判断力を養うことができる



# 改印の手續を

## お忘れなく

昨年七月から足立区印鑑条例ができて届出印鑑に制限が設けられました。

印鑑の大きさが二種の正方形より大きいもの、印鑑がすりへつたり、欠けてしまつて登録簿と照会がしにくくなつてしまつたもの、本人の意思で印鑑登録したか疑わしいもの、職業などがあらわされているもの、ゴム印など形がかわりやすいもの、以上のほか二、三制限事項があります。それに該当する方はお忘れなく最寄りの出張所で改印手續をおとり下さい。期限は来年六月三十日までです。

# 二十万四千三百余名

## 来年の選挙有権者概数

去る九月十五日現在で調整した足立区の基本選挙人名簿登録者の数は男十萬三千百九十九名、女十萬千九百九十九名、合計二十万四千三百八十八名となつており昨年より七千八百四十六名増加しています。

この概数は十一月五日から十五日間一般の従覧に供し異議申し立てを受けた後集計されたもので、十二月二十日に確定することになっています。

# 青少年の不良化防止に

## 広く呼びかけ

十一月十八日開かれた第四回足立区青少年問題協議会では前から研究課題になつていた生徒や一般青少年の簡易旅館出入問題について各委員から活潑な意見の交換がありました。青少年が簡易旅館に入る動機は

- ① 家庭の不和から家出している
- ② 悪友に誘われ又は自分自身が興味をもつて宿泊する場合等が考えられますが①の場合は地域社会なかでも家庭の理解と協力である程度までは解決できますが、②の場合は青少年の自覚と業者の自しゆく以外には現在の法律では取締れないのが実状です。

そこで青少年をめぐる社会環境の浄化と防止対策として①区内の簡易旅館業者に実状を訴えこれの対策打合会を開いて区協議会の決議として自しゆくを申入れる。

②東京都加少年問題協議会長に対して青少年をめぐる社会環境の浄化対策の一環として早急に旅館宿泊者の年令制限等これの対策を講ぜられるよう区協議会の決議

による要請書を提出する

- ③各関係機関および地区協議会とも密接な連絡を持つてこの事実の認識と防止対策について協力を要請する、以上の三項目を決議しました

東京都青少年問題協議会長への要請書は青少年が七十円又は百円旅館と呼ばれる簡易旅館に出入して夜遊び、怠学、暴行等不良行為の溜り場として利用され青少年の不良化の温床となつている点を強調しこのことは単に足立区だけの問題でなく次代を背負う青少年の社会環境浄化問題として善処されるよう強く訴えています。

家庭からそして地域社会からみんなで不良化防止に協力しましょう。

# 区民相談を

## 御利用下さい

足立区産業振興会館では次のように無料区民相談を行なっています。

- (1) 法律 毎月第三水曜日 午後第三水曜日
  - (2) 税務 毎週木曜日 午後 但し第三水曜日は梅島支所
  - (3) 商工 毎週木曜日 午後 但し第三水曜日は梅島支所
- そのほか一般相談は毎日行なっています。

# 足立区の人口

12月1日現在で配給台帳に登録されている人口は下表のとおりです。( )は前月比 △は減 (消費世帯、生産世帯を含む)

世帯数	人口	
	総数	男 女
82.323 (405)	358.702 (1.216)	183.871 (657) 174.831 (559)

# 手続はお早目に、

## 年末の窓口事務

区役所の窓口事務は例年二十八日に御用納になりそれ以後は各課、出張所とも少数の職員が出動して事務を扱います。今年はまだ確定はしておりませんが、休暇に入ると帳簿その他の関係がありますので、大切な用件、日数のかかる用件は早目に手続、申請なりをとおして下さい。

但し死亡、死産など緊急のもののは年末、年始を問わず扱います。新年は四日から通常どおり事務を行ないます。

# 区政の話

## 足立区のあらまし

- ◇区役所のしくみ
- ◇区議会のやくめ
- ◇区の財政について
- ◇その他のこと

今回は特別区の性質について解説する予定でしたが、今年足立区が特別区として誕生してから十年目にあたり、十一月三日を中心としていろいろな記念行事が催されましたので予定を変更して、現在の足立区はどのような区になっているかあらましを簡単にお知らせしてみたいと思います。

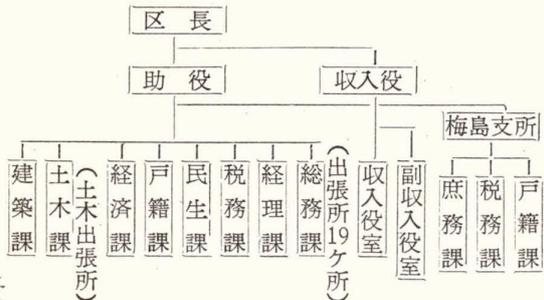
### 区の規模

現在の区の面積は約五十四平方キロで二十三区中第二位、人口は約三十五万八千七百人で二十三区中第七位になっています。

人口だけみると三十年の国勢調査結果では長崎市や静岡市よりも多く熊本市とほぼ同じになっています。

### 区役所のしくみ

区の行政は云うまでもなく区民の福祉向上という点にありますが、それぞれの行政は仕事の性質上それぞれの専門部門に細分されています。道路や公園の管理は土木課で行な



うというようにそれぞれの課として係と系統的に組織されているわけです。ただ区役所から遠く離れたところに住む区民のために、利便とその地域々々に即した行政が行なわれるように、梅島支所と、十九ヶ所の出張所が設けられています。支所では庶務、税務、戸籍の三課があり区役所で行なう仕事の一日を行ない、各出張所では日常生活に関係深い、転出入、住民登録、印鑑証明などの仕事をしています。区の組織を課まで図にあらわすと次のようになります。

### 区議会のやくめ

区が行政を行なうまえに、何を、どのようにやるかということを決めなければなりません。これを決めるのが区議会です。これを決めるのが区議会です。これを決めるのが区議会です。

区のことを決めるには区に住む人が全部で総会を開き、相談し、納得して行なうのが理想ですが、多くの人を集め、相談することは不可能です。そこで選挙により代表を選ん

でその代表者によつて足立区の意思を決定しているわけです。現在区議会議員は四十四人で構成されています。議会は毎年四回、三月、六月、九月、十二月開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会とがあります。

又議会のなかに開期中提出された議案を専門的に審議するための常任委員会があります。それらは総務、財政、厚生、文教、経済、建設の六つの委員会です。

### 区の財政について

区が行政を行なうためにはそれに伴つてお金が必要とします。お金の収入、支出の見積りを予算と云い毎年四月一日から翌年三月三十一日までの一年間(これを会計年度という)の見積りによつて行政が行な

われています。

最近十年間の区の予算額をみますと昭和二十二年には約五千万円であつた予算が、今年には約十六倍もの八億二千万円にふくれ上つています。

貨幣価値の変動も一因ですが区政の著しい進展も大きな原因の一つとなつています。

今年の十二月一日現在の予算では、扇形グラフでもわかるように才入では区税(区民税、自転車荷車税、犬税)が三十六%で一番多くなつていますが区税だけでは賄いきれないので都から交付されるお金も増加しています。

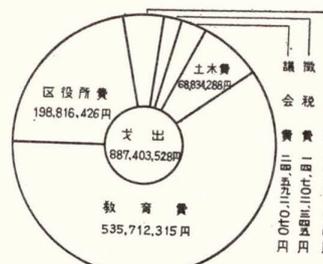
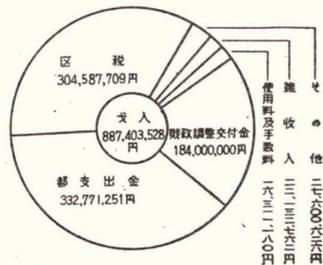
昨年の区税を人口数で割つてみますと一人あたり一年間に八五一円の税金を負担している計算になります。

一方才出では小、中学校教育のための教育費が半分以上の五七%を占めています。

グラフのなかで財政調整交付金という言葉がでてきましたのでそれを説明しますと、

### 財政調整交付金

これは都と区の間で行政を行なうのに必要なお金の調整をするもので、お金の余つた区から都に余つただけのお金を納付金として納めさせ、不足している区には不足分のお金を交付金として交付するといふしくみを云います。



足立区では区税や都から仕事をたのまれたときにもらう都支出金だけでは足りないのので毎年多くのお金をもらっています。

(農業委員会は省略)

名称	人数	任期	おもな仕事
教育委員会	五人	四年	学校教育の行政を行うこと
選挙管理委員会	三人	三年	選挙の公正な執行を監視すること
監査委員	二人	三年	区政の執行状況を監視すること

### その他のこと

いままで説明したほかに区に

は四つの委員会又は委員があります。簡単な表にまとめると上図のようになります。以上のあらましをお話ししましたがまだまだ説明不足の点が多くありますが次回以降それぞれについて詳しく説明して行く予定です。

### 明るい町のたよりをお知らせ下さい

区では区民の皆様と親しいつながりを持つて明朗な区政を發展させたいと念願しております。皆さんの御近所での明るい話、行事、その他一般区民に広く知らせたいことがありましたら葉書なり電話なりでお知らせ下さい。日刊紙都内版にとりつき又出来るだけ区政のお知らせにも掲載したいと思っております。お知らせは区役所総務課(四〇)にどうぞ。